

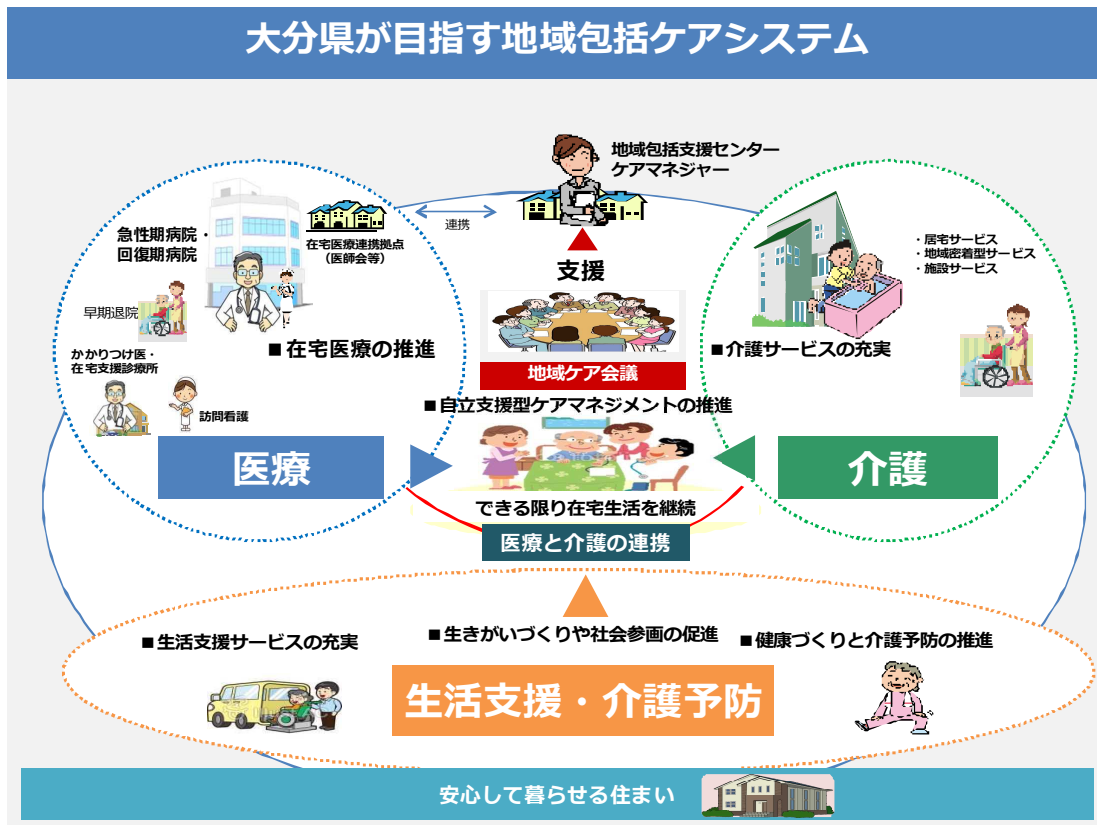
第4章 計画の基本的考え方

1 計画の基本理念

○ 基本理念

高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりの推進
～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進～

※団塊の世代が全て75歳以上(後期高齢者)となる2025年(令和7年)を目前に控え、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22年)を見据え、地域共生社会の実現に向けて、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”のさらなる深化・推進を目指します。



○ 背景

(高齢社会に係る現状・課題)

【現状・将来推計】

・高齢者数	369千人	(令和元年) →	379千人	(令和7年)
		(2019年)		(2025年)
・75歳以上高齢者数	194千人	(令和元年) →	225千人	(令和7年)
		(2019年)		(2025年)
・高齢化率	32.9%	(令和元年) →	34.8%	(令和7年)
		(2019年)		(2025年)
・後期高齢化率	17.3%	(令和元年) →	20.6%	(令和7年)
		(2019年)		(2025年)
・高齢者単独世帯数	65千世帯	(平成27年) →	76千世帯	(令和7年)
		(2019年)		(2025年)
・認知症高齢者数	60千人	(令和元年) →	73千人	(令和7年)
		(2019年)		(2025年)

【課題】

- ・本県では、高齢者人口・高齢化率が増加・上昇する一方、生産年齢人口(支え手)が減少することが見込まれることから、その対策・取組が急務となっています。
- ・高齢者人口、後期高齢者人口ともに増加することから、要介護(要支援)認定者に併せ、認知症を有するなど医療ニーズの高い高齢者のさらなる増加も見込まれています。
- ・また、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴い、家族介護力の低下が懸念されます。
- ・こうしたことから、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での支え合いや医療と介護の連携などサービス提供体制の充実が求められます。

(介護保険制度に係る現状・課題)

【現状】

・要介護認定者数	38千人	(平成12年) →	69千人	(令和2年)
		(2000年)		(2020年)
・認定率	14.2%	(平成12年) →	18.6%	(令和2年)
		(2000年)		(2020年)
・介護給付費	459億円	(平成12年) →	1,098億円	(令和元年)
		(2000年)		(2019年)
・一人あたり給付費	169千円	(平成12年) →	276千円	(令和元年)
		(2000年)		(2019年)
・介護保険料(月額)	3,192円	(第1期) →	5,790円	(第7期)
		(注)第1期:H12~H14、第7期:H30~R2		

【課題】

- ・介護保険制度は、高齢期の安心を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に創設されたものです。高齢者が安心して必要なサービスを利用できるような制度の周知を図るとともに、制度の定着による利用者の増加に対応するため、サービス基盤の一層の充実が求められる一方、介護給付費や介護保険料の増大を抑制するための取組も必要です。
- ・そのため、保険者機能の強化による自立支援、重度化防止や在宅医療・介護連携の促進などの取組を推進することが重要です。

2 計画の基本方針

基本理念を「高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりの推進 ～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進～」とし、「生涯生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりの推進」「いつまでも健康でいられる環境づくりの推進」「地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進」「必要な時に安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の5つの基本方針を掲げて取組を進めていきます。

(1) 生涯生きがいを持って活躍できる社会づくりの推進

【現状と課題】

少子高齢化が進展する中で、高齢者がスポーツや芸術・文化活動などを通じて生きがいを持って暮らすとともに、その豊かな知識や経験を生かしてボランティア活動などに積極的に参画することにより、地域社会の担い手となることが求められています。

【施策の方向】

(1) 地域活動への参加促進

- ・老人クラブ活動の活性化（「団塊の世代」の加入促進と後継リーダーの育成支援等）
- ・豊かな知識や経験などを生かした地域活動を担う高齢者の掘り起こし
- ・子育ての見守り活動や高齢者の見守り・声かけなどの地域活動への参加促進

(2) スポーツ、芸術・文化の機会確保

- ・生涯学習や生涯スポーツ活動への参加促進
- ・活動成果発表の場確保（豊の国ねんりんピック等）

(3) 就業の促進

- ・高齢者の再就職支援や就業環境の整備（シルバー人材センターの活性化等）

(2) いつまでも健康でいられる環境づくりの推進

【現状と課題】

本県の「平均寿命」は、全国上位の定着が図られており、今後も延伸する見込です。これに合わせ、健康で活力あふれる暮らしを送ることができる「健康寿命」を平均寿命の延び以上に延伸することが、生活の質の向上及び持続可能な社会の構築のために重要な課題となっています。

「健康寿命」延伸のためには、県民自らが生活習慣病の発症予防や重症化予防のための行動を実行に移すとともに、社会全体で県民の健康を守り、支えるための環境づくりを進めることが必要であり、多様な主体による取組の拡充が求められています。

高齢者が健康で自立した日常生活を営むためには、要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその悪化を防止し、改善させる取り組みが必要です。

【施策の方向】

(1) 健康寿命を延ばす健康づくりの推進

- ・ 7つの分野（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、喫煙、飲酒、歯
- ・ 口腔の健康、健康指標）での施策の推進
- ・ 生活習慣病の早期発見・早期治療の推進
- ・ 生活習慣病の重症化予防に向けた個別支援の強化

(2) 介護予防の推進

- ・ 介護予防に対する意識の普及
- ・ 幅広い医療専門職や多様な主体と連携した住民主体の介護予防活動の推進
- ・ 就労的活動やボランティア活動など、地域の多様な介護予防活動の推進
- ・ オンラインの活用など、様々な社会状況の中でも地域の介護予防活動やつながりを維持するための取組の推進

(3) 自立支援・重度化防止の取組の推進

- ・ ICT活用や普及啓発強化による自立支援型サービスの利用促進
- ・ 自立支援型サービスの安定した提供体制の確保

(3) 地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進

【現状と課題】

少子高齢化の進展や世帯構造の変化などにより、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家庭や地域の支え合い機能の低下が懸念される一方、今後も増加が見込まれる医療、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みづくりが必要です。

【施策の方向】

高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援や介護サービスの充実、良質な高齢者向け住まいの確保、医療・介護連携の推進などに取り組みます。

- (1) 地域ケア会議の充実・強化
- (2) 生活支援サービスの充実
- (3) 良質な高齢者向け住まいの確保
- (4) 医療・介護連携の推進
- (5) 地域包括ケアシステムを支える人材の育成・資質向上
- (6) 支援を要する高齢者を支える環境の整備
- (7) 地域共生社会の推進

(4) 必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進

【現状と課題】

介護を要することとなった高齢者が、住み慣れた自宅や地域で暮らしていけるよう、要介護者本人や家族を支える居宅サービスの充実が求められます。施設入所が必要な中重度の要介護高齢者についても、今後の増加が予想されており、引き続き、施設サービスの充実を図る必要があります。

また、2025年（令和7年）には、団塊の世代が全て75歳以上（後期高齢者）となるなど、要介護者等が一層増加すると見込まれる中、必要なサービスを提供することができるよう、介護人材の確保や介護現場の業務効率化の推進が課題となっています。

【施策の方向】

(1) 介護サービスの充実

- ・ 居宅サービスの充実
- ・ 地域密着型サービスの充実
- ・ 施設系サービスの充実

(2) 介護人材の確保・育成

- ・ 基盤整備
- ・ 多様な人材の参入促進
- ・ 離職防止・定着促進
- ・ 現場革新
- ・ 介護人材の育成

(3) 介護サービスの質の確保・向上

(4) 災害や感染症対策に係る体制整備

- ・ 災害時の支援・防災対策
- ・ 感染症対策の体制整備

(5) 認知症施策等の推進

【現状と課題】

今後さらに増加することが見込まれる認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、支援の強化がより一層求められています。

【施策の方向】

県民が認知症について正しく理解するための普及啓発や地域で見守り支援する体制づくり、認知症を早期に発見し状況に応じた適切なケアが行える医療提供体制の整備など、認知症施策の充実を図ります。

(1) 認知症施策の推進

- ・ 認知症の普及啓発や本人ミーティング等の本人発信の支援
- ・ 正しい知識や理解に基づく認知症への備え
- ・ 医療・ケア・介護サービス・家族等への支援
- ・ 企業等、働く場での理解促進などによる若年性認知症施策の強化
- ・ 社会参加を支援する体制の強化

(2) 虐待防止対策の推進

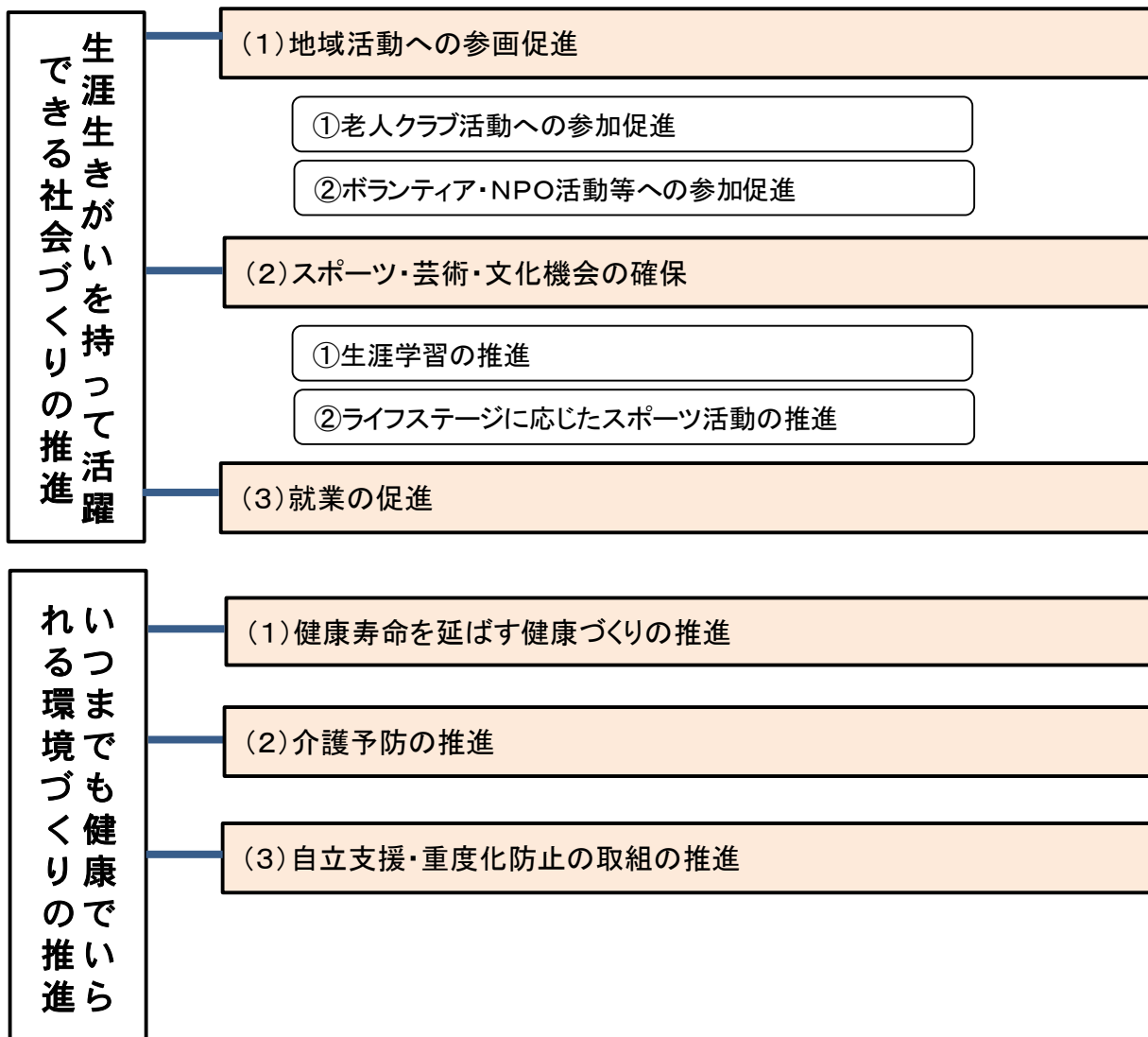
- ・ 養護者への権利擁護の普及啓発などによる高齢者虐待の防止

(3) 権利擁護の推進

- ・ 判断能力が低下・喪失した方を支える成年後見制度の普及・利用促進
- ・ 高齢者の消費者被害の未然防止と相談支援体制の充実・強化

【基本方針】

【施策体系（主な取組）】



地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進

(1) 地域ケア会議の充実・強化

(2) 生活支援サービスの充実

① 生活支援体制整備の推進のための市町村支援

(3) 良質な高齢者向け住まいの確保

① 高齢者向け住宅等の確保

② 住宅改造の支援

③ 生活支援のための居住施設の整備

(4) 医療・介護連携の推進

① 在宅医療・介護連携推進事業の充実

② 関係者の人材確保・育成と住民への普及啓発

(5) 地域包括ケアシステムを支える人材の育成・資質向上

(6) 支援を要する高齢者を支える環境の整備

① ユニバーサルデザインの推進

② 生活困窮者等への支援

③ 災害時の支援

(7) 地域共生社会の推進

必要な時に安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進

(1) 介護サービスの充実

- ① 居宅サービスの充実
- ② 地域密着型サービスの充実
- ③ 施設(系)サービスの充実

(2) 介護人材の確保・育成

- ① 基盤構築
- ② 多様な人材の参入促進
- ③ 離職防止・定着促進
- ④ 現場革新
- ⑤ 介護人材の育成

(3) 介護サービスの質の確保・向上

(4) 災害や感染症対策に係る体制整備

- ① 災害時の支援・防災対策
- ② 感染症対策の体制整備

認知症施策等の推進

(1) 認知症施策の推進

- ① 普及啓発・本人発信の支援
- ② 認知症への備え
- ③ 医療・ケア・介護サービス・家族等への支援
- ④ 若年性認知症施策の強化
- ⑤ 社会参加支援

(3) 虐待防止対策の推進

(4) 権利擁護の推進

- ① 成年後見制度の利用促進
- ② 消費者被害の防止

